



JICA (PC) 第 9-07002 号
平成 19 年 9 月 7 日

環境社会配慮審査会
委員長 村山 武彦 殿

独立行政法人 国際協力機構
理 事 黒木 雅文



環境社会配慮審査会への諮問について

JICA 環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき下記事項につき諮問いたします。

記

1. 件名

諮問第 4 号「パキスタン国ムザカラバード復旧・復興計画調査：西岸バイパス設計調査」

2. 諮問事項

環境影響評価報告書（案）（ドラフトファイナル報告書段階）

3. 資料・報告書

「パキスタン国ムザカラバード復旧・復興計画調査：西岸バイパス設計調査」環境影響評価報告書（ドラフト）

以 上

平成19年11月28日

独立行政法人 国際協力機構
理事 黒木 雅文 殿

環境社会配慮審査会
委員長 村山 武彦

諮問第4号に対する答申について

環境社会配慮ガイドライン2.4の規定に基づき、諮問第4号「パキスタン国ムザファラバード復旧・復興計画調査：西岸バイパス設計調査」（開発調査）の環境影響評価報告書（案）について、別紙のとおり答申いたします。

答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らい下さい。

パキスタン国ムザファラバード復旧・復興計画調査
答申

環境社会影響の記述

1. 影響の評価 (minor, moderate, major/temporary, permanent) の区分については、全体が見渡せるよう評価項目ごとに一括して掲載した表を作成すべきである。

環境影響評価

2. 大気汚染の予測に関して、「データの蓄積がなく定量的な予測はできない。」とし、「パキスタンでは背景値が高いことがわかり、根本的な解決策を本プロジェクトで提案することは難しいと判断した。ただし、継続的なモニタリングを提案し、大きな負の変化があった場合は対処をすることを提案する。」としている一方で、EIA レポートでは、短期には交通流の改善により正の効果に寄与すると記述している。バイパス側では交通量が増加することが考えられ、道路交通が現状の大気汚染にどの程度寄与しているか不明であるとすれば、より慎重な表現にすべきである。
3. 供用段階の環境社会影響について、水質汚濁は人口の増大により負の影響が増加する可能性があるので、その対策について記述すべきである。

社会配慮

4. テント生活者への配慮の内容について、ドラフトファイナルレポートには記載がない。その理由と現況を記載すべきである。

住民移転

5. 土地収用・住民移転に反対している世帯について、その理由を明らかにし、対応方法を検討すべきである。
6. 移転住民数が当初の調査結果より大幅に増加しており、検討段階で、影響を最小化するためになされた検討を明確に説明すべきである。
7. EIA レポートに、住民移転計画 (Land Acquisition and Resettlement Plan: LARP) の概要に関する記載を含めるべきである。

8. 災害復旧に要した費用の補填について、具体的な内容を記載すべきである。

環境モニタリング・管理計画

9. 今後の運営組織にモニタリングや管理計画の項目が加わり比較的充実したものとなっているが、一部の項目で個々のモニタリング費用が不明となっているため、記載をより充実されることが望ましい。

10. 環境モニタリング・管理計画 に関して、

- 1) 供用段階の Air Quality における測定の場所、測定頻度（年 2 回、3 年間）、Water Quality の測定場所（2 箇所）及び頻度（年 1 回夏期）の実施方法についての説明がなされているが、その根拠についても記載が必要である。
- 2) 環境管理計画において、廃棄物・水質汚濁の供用段階の対応策を記載すべきである。

以上